『教育創造』特集 教育と映画一九五六年九月（高田教育研究会編）

教育映画の問題

矢口　新

（一）

映画はまず娯楽映画としてわれわれの生活の中へ位置づいた。そのことがわれわれの映画というものを考えるときの大きい条件になっている。つまり映画という言葉を使うと人々に娯楽としてみられている映画のそのあり方を基本としていろいろなことが考えられるのである。映画を見るといえば、だれか技師にうつしてもらって、自分は椅子に腰かけて、ゆっくり鑑賞するものというように考える。そして、そういう見方をするものであるから、まず一ぺんみたらそれで終りのものだと考えている。

これを教室で、或は教室でなくてもよいが、自分で機械を操作して、考えながら見る、わからない所があれば、またもとへもどして、見直すなどという見方をするものだとはどうしても考えられないのである。これが、一つの伝統というか、惰性というか、習慣というか、固定してしまってなかなか抜けられない観念になっているのである。このごろ漸くそういう段階から抜け出して来つつあるが、それは極く一部の人であって九牛の一毛にすぎない。

以上は一例として言ったのであるが、映画というものに対しては、まだまだ多くのそういった惰性的な考え方や取扱い方がわれわれの身についているのである。

（二）

教育映画という概念は、極めて広く使われている。それは、娯楽映画でないもの、或はもう少し言えば、娯楽映画は非教育的だから、少しでも教育的なもの、或はもっといえば毒にも薬にもならないものに対してつけられた名前だといってもよい。それ位広い意味で使われているといってよかろう。そういう意味ではかなり原始的な言葉である。原始的というのは考え方がプリミティブだということである。また時代的にも古い時代の言葉である。今では娯楽映画でも、下らぬものばかりではないが、昔はたしかにそうだった。下らぬものは子供の取っては害がある。もう少し子供に害のないものというので教育映画などというのを考えたのであろう。私たちが子供の頃見せられた教育映画というのは、そういう程度のものであった。しかしそれも本当は下らぬものであったけれども、当時にあっては、大人たちは大真面目であった。

しかし教育的とか被教育的とかは、必ずしも映画が固定してもっている性格ではない。下らぬものを見て、下らぬということを明瞭に指摘することが出来るように勉強させることも出来るのである。その場合は、立派に教育的意義を発揮しているのである。もちろんこれは人にもよる。そういう検討の出来ない子供に見せたのでは、教育的意義を発揮しない。否　逆に有害なこともある。そういうことは何も映画に限らない、娯しみものでも同様である。

（三）

広く使えば教育映画というのは、極めて原初的な概念であるから、娯楽映画でない映画という位に解しておいてよい。だからまた、極め

て常識的に、素人の教育概念を土台にしてつくられているのであって、教育のどこで、どう使うなどということが考えられてつくられたものではないといってよい。つまり教育活動の体系の中にどう位置づくかということが考えられてつくられたものではないのである。そういうことがなされる為には、教育の専門家が映画の製作にタッチすることが必要である。否、教育者が自ら製作しなくてはだめである。しかし教育者であっても、映画をつくる時には、常識的な映画という概念のわくに入ってしまうというのであってはやはりだめであろう。

教育者が教科書を編集する如く、映画を編集するのでなくてはだめである。教科書は普通の読みものではない。これこれの教育活動の中心でどう使うかを予想して作っている。そういう作り方をしなくては直接教育にむすびついた映画は出来ない。

これは、しかし教材映画という言葉でよんだ方がよいかも知れない。教材映画を製作する、つまり教材としての映画を編集するときには、娯楽映画の伝統がつくった映画観を徹底的に、拭い去ってやらなくてはならぬ。一つのもり上りがあって、見終ったら一つの感動を与えるとか、感情に訴えて行くとかいった、娯楽映画の伝統から生れた考え方に袂別（べいべつ＝たもとをわかつ、別れること）しなくてはならぬ。これはなかなか出来にくいことであろう。しかし子供に教材を与えるには何もそういうものばかりではない。なんにも盛り上らなくても、ありのままの姿がならべられてあって、現実よりは見やすくなっていて、それを何度もくりかえしてよくわかるというものがあってよいのである。教材の提出にわれわれが映画を利用するというのは、娯楽映画の伝統の中にあるあの映画でなく、写真をならべて連続してうつすことにより動く現実をスクリーンに再現するというあの手法なのである。その所が根本なのである。これがどうも一般には理解されない。こう考え方で編集された教材は、いわゆる映画でないかも知れない。映画でないといえばそれでもよい。そういう映画ならざる映画も教材としては大へん必要なのである。

もちろんもり上りがあったり、感情に訴えたりするものがあって悪いというのでない。それも必要である。しかしそれも教育活動のどこにどう使われるかがはっきりして、そこから編集されてくるべきものである。

つまりあらゆる映画的メカニズムの可能性を生かして、様々な教材を提出しようということである。

（四）

ここに子供のための童話があるとする。まず教育的であるといってよいであろう。しかし国語の教科書としてはすぐには使えない。国語の教科書として使うには、もつと様々な配慮がいる。そして、童話のおもしろさをなくしても、言語の教育のための教材としての性格を強く生かさなくてはならぬのである。これとおなじようなことが、教材映画において考えられてよいのである。

そして、童話が教育的であるという意味の、教育的なものとしての教育映画もあってよいのである。しかし、教材提出の近代的方式としての映画が考えられるなら、映画的手段を、教育の中に位置づける努力をしなくてはならぬ。

童話が教育的であるという意味の、教育的映画というのは、何も児童劇映画ということでない。今つくられている社会科の教材映画もみな、童話的教育性であって、教科書の傍につく、補助教材である。或は教科書と全く同列にならんだ教材映画の補助教材として使われるような性格のものである。

これが、教材映画乃至教育映画といわれるものが、本当に教科書と競争して、或はならんで、学習の中に位置づくことが出来ない理由である。それは、教材映画が、娯楽映画の伝統の枠の中で考えられているからである。それが中々わからないのである。これは、これからみんなで努力して生み出して行かなくてはならぬ。特に教育者の努力が要求されるのである。

（五）

文化映画という妙な言葉がある。映画は文化の一つであるのに、文化映画というのは何か。恐らく文化住宅などという言葉と同系列のものであろう。また科学映画というのもある。この方は、科学的知識を提出した映画という意味でわかるが、科学映画の場合は、主として自然科学でしか考えられていないようである。社会科学の論文を映画で書くということももっと行われてよいと思われる。

しかしこれには、むつかしい問題がある。社会科学の専門的知識がなくてはそういう映画はつくられないであろう。また社会現象は、時間性と空間性をもっているから、これを映画によって撮るとなると大へんなむつかしさがある。今の文化映画の製作にたずさわっている人々は、もとより社会科学の専門家でないから、そちらのことに関しては、大体レベル以下である。全く通俗的な考え方でしかない。併し社会現象というものは、自然現象程はっきり割り切れないから、怪しげな知識でも結構通用する。そこに奇妙な文化映画というものがあらわれる理由があるようである。

映画表現は文字表現と同様に、一つの表現道具であるなら、これはあらゆる文化の専門家が持つべきものであつて、それを今のように、映画の職人がもっているというのはおかしいのである。否、映画が未分化であって、それぞれの文化担当者がまだ出来ない状態にあるということが、映画を専門にする職人がいる所以である。

映画による物語りを描く人もいてよい。これは現在どうやら、専門的に分化したが、いわゆる教育映画、文化映画の領域では、みそもくそもごっちゃになっている。そして専門といえば、職人的技術の専門でしかない。そういう人々の文化観をおしつけられるのは、本当はやり切れないのである。

これでは大人は映画を見なくなるのも当然である。

（国立教育研究所）